

2 肉用牛繁殖農家の繁殖成績改善を目的とした経営指導での取り組み

吉岐家畜保健衛生所

中野 孝宏・酒井 芳子

肉用牛繁殖経営において1年1産の達成は、生産性の向上につながり、経営安定のために重要である。当所では、肉用牛繁殖農家の所得向上を図るために、関係機関とともに実施している経営指導において、繁殖成績の改善に取り組んだので、その概要を報告する。

1 経営指導の概要

経営指導とは、吉岐家畜保健衛生所、振興局地域普及課、吉岐市農業協同組合が、合同で行う巡回指導で、2か月に1回実施している。指導は、増頭意欲のある中核的な農家を毎年度25戸程度選定して実施している。なお、平成25年度から継続して指導を行っている農家は、このうち21戸である(表-1)。

表-1 管内繁殖農家および経営指導農家

年度	管内全繁殖農家		経営指導対象農家	
	飼養戸数	繁殖雌牛頭数	飼養戸数	繁殖雌牛頭数
25	847戸	5,797頭	25戸	561頭
26	795戸	5,469頭	26戸	593頭
27	769戸	5,549頭	24戸	579頭

継続指導農家

21戸

経営指導における農家への指導は3つの機関で行うが、当所は主に繁殖検診による繁殖管理、疾病対策を、地域普及課は飼料給与技術などを、農業協同組合は飼料作付や子牛育成を含む経営全般の指導を実施している(図-1)。

当所が実施する繁殖検診では、超音波画像診断装置を用いた早期妊娠鑑定により、早期の不受胎、繁殖障害牛の発見を行っている。また、繁殖成績を分析して農家への指導を行うとともに、農家の現状と課題を把握することで、関係

機関による総合的な指導を行っている。

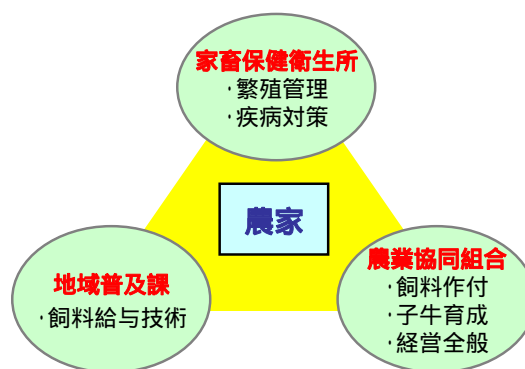


図-1 主な指導内容

2 現状と課題

継続指導農家21戸については、平成25年度の平均飼養頭数23.4頭、平均初回授精日数71.1日、平均受胎日数99.3日となっていた。このうち、平均受胎日数が80日を越える農家は13戸であった。受胎までの期間が長い原因は、発情の見逃しや長期不受胎牛の存在といった、農家の個体管理不足によるものであった。そこで当所は、繁殖成績の改善のための方法を検討した。

3 改善への取り組み

農家への指導として、個体管理の徹底や発情発見などのための観察強化に取り組み、ボードや台帳への記帳の徹底を指導した。また、農家用に繁殖台帳を作成し、必要に応じて農家に配布した。これにより、長期不受胎牛や繁殖障害牛の早期発見・早期治療を行うように指導した。

農家の繁殖成績については、農家及び関係機関と共有することで、問題点の抽出や適切な改善指導に役立てた。

また、繁殖成績の改善のうえで、一年一産を達成するために、初回授精日数60日以内、受胎

日数 80 日以内を目標値として設定し、指導に取り組んだ。

4 成果

(1) 個体管理

当所の指導により、多くの農家で繁殖管理のボードへの記入が徹底されるようになった。記帳の習慣のない農家では、当所が配布した繁殖台帳を利用することで個体管理が徹底されるようになり、早期授精や早期治療に取り組むようになった(写真-1)。



ボードによる個体管理

家保が配布した繁殖台帳

写真-1 個体管理の徹底

さらに、平成 26 年度末には、農業振興協議会の協力により、B2 版の繁殖台帳を作成し、指導農家を含む管内の農家に配布をすることで、個体管理の徹底をさらに浸透させた。

一部の農家では、管理徹底の取り組みとしてさらなる工夫がみられた(写真-2)。観察不足等により初回授精が遅かったある農家では、指導後、分娩後の未授精の牛の頭絡に青いテープをつけるようになった。これにより、未授精の牛が目視できることで、発情発見率が上がり、初回授精が早くなった。



青テープによる未授精牛の識別

赤テープによる未鑑定牛の識別

写真-2 観察強化

また、別の農家では、授精後の再発情の確認が不十分であったため、受胎までの日数が長くなっていったが、指導の結果、授精後に妊娠鑑定を行っていない個体の頭絡に赤いテープを付けるようになった。これにより、再発情の確認のための観察が容易になるとともに、早期の妊娠鑑定に取り組むようになり、受胎日数は短縮された。これらの取り組みは、農家の個体管理の意識の向上を示している。

(2) 改善事例

図-2 は大幅な改善が認められた農家の繁殖成績を示している。この農家は記帳が不十分であったため、個体管理が徹底されていなかった。そこで当所は繁殖台帳を配布し、記帳の徹底のもと、個体管理の指導を行った。その結果、農家は繁殖台帳を利用し、発情発見や早期治療に取り組んだ。平成 26 年度の平均初回授精日数及び受胎日数はともに平成 25 年度より約 30 日短縮した。

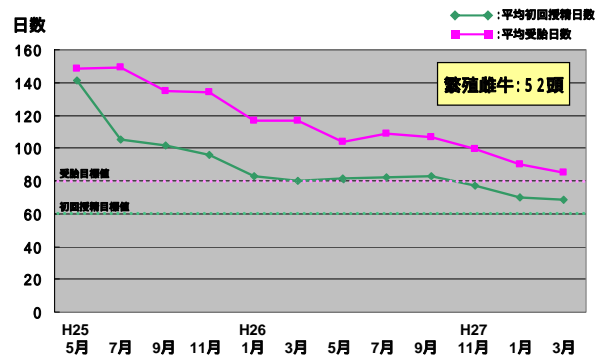


図-2 平均初回授精日数と受胎日数の推移 (改善事例)

図-3 は別の農家の繁殖成績である。この農家は初回授精日数は遅くはなかったが、受胎日数が遅延していた。その原因は、高齢の長期不受胎牛が数頭存在していることであった。そのため、早期治療を指導するとともに、繁殖牛の更新についても指導を行った。その結果、長期不受胎の高齢牛を積極的に更新するようになり、さらに早期治療を実施することで、平成 26 年度の平均受胎日数は平成 25 年度より約 90 日短縮した。

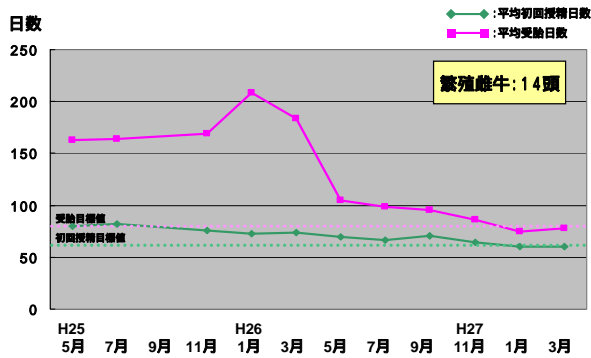


図 - 3 平均初回授精日数と受胎日数の推移 (改善事例)

(3) 繁殖成績の改善

繁殖指導により、平成 25 年度からの継続指導農家 21 戸における繁殖成績の改善が認められた (図 - 4)。

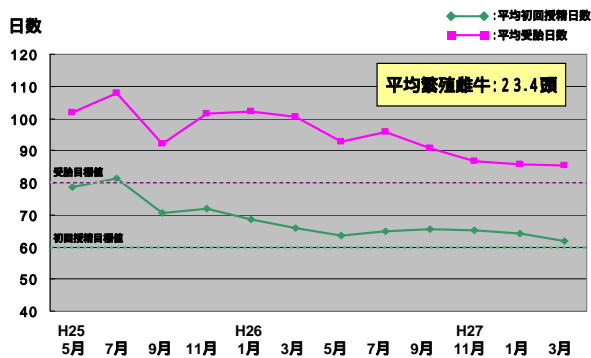


図 - 4 平均初回授精日数と受胎日数の推移 (継続指導農家21戸)

平成 25 年度の平均初回授精日数は 71.1 日、平均受胎日数は 99.3 日であったが、平成 26 年度には、平均初回授精日数 64.0 日、平均受胎日数 89.7 日と短縮し、目標である初回受精日数 60 日、受胎日数 80 日に近づいた。さらに、子牛生産率は 93.7%と、2.4%上昇した (図 - 5)。

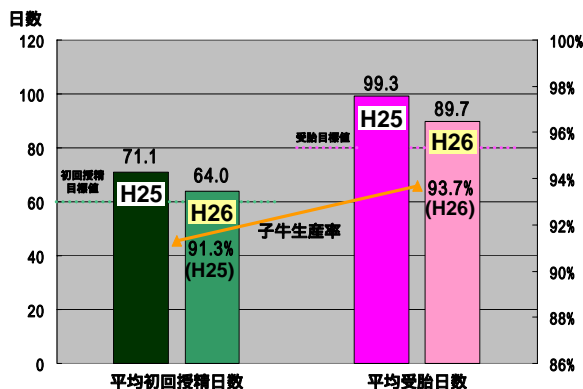


図 - 5 継続指導農家21戸の繁殖成績の比較

この結果は、平成 25 年度に平均受胎日数が 80 日を越えていた農家 13 戸の大幅な改善が大きく影響した。

平均受胎日数が 80 日を越えていた農家 13 戸における平成 25 年度の平均初回授精日数は 80.4 日、平均受胎日数は 114.2 日であったが、指導の結果、平成 26 年度には平均初回授精日数 68.3 日、平均受胎日数は 97.5 日と短縮し、さらに子牛生産率は 92.8%と 3.4%上昇した (図 - 6)。

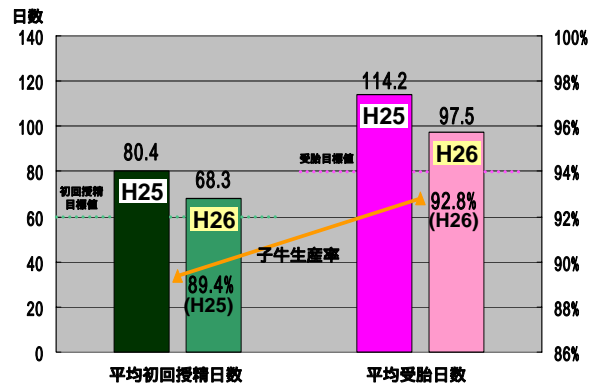


図 - 6 平均受胎日数80以上の農家13戸の繁殖成績の比較

しかし、依然として平均授精日数が 80 日を越える農家が 10 戸あり、今後も指導を継続する必要がある。

5 平成 27 年度の取組み

平成 26 年度までの取り組みにより、繁殖成績は大きく改善されたが、さらなる取り組みとして、平成 27 年度には卵巣機能回復確認 (フレッシュチェック) にも取り組んでいる。また、初回発情までの日数などの新たなデータを集めることで問題点を抽出し、関係機関と繁殖成績の向上のための対策を検討していこうと考えている。

平成 27 年度の 9 月時点での継続指導農家 21 戸の平均授精日数は 62.2 日、平均受胎日数は 91.8 日となっているため、初回授精日数 60 日以内、受胎日数 80 日以内になるように、今後も取り組みを継続する。

6 まとめ

繁殖指導での取り組みにより、農家の個体管理に対する意識が向上され、繁殖台帳への記帳、

観察の徹底、早期治療といった取り組みにより、繁殖成績の着実な改善が認められた。繁殖成績の改善が見られなかった農家には指導を強化するとともに、関係機関・団体が一丸となって指導を行い、農家の1年1産が達成できるように、指導を継続していく。